

令和6年度改訂版

ごみの出し方・分別の手引き



捨てれば ごみ
分ければ 資源
お買い物はエコバッグで

一戸町役場町民課
一戸町衛生班連合会

ごみの出し方 基本ルール

○ごみを出す時間を守りましょう

ごみは収集日当日に、朝 8 時までに出して下さい。ごみ収集車が集積所を回った後に出されたごみは収集されません。

※早朝収集等で収集時間が異なる場合がありますので、広報やホームページなどでご確認下さい。

○分別をしっかりとしましょう

分別が不十分なものは収集されません。リサイクルも促進されますのでしっかりと行いましょう。

○所定の集積所に出しましょう

他の地域の集積所にごみを出すことは、その地域の方の迷惑になりますので、絶対にやめて下さい。

○指定ごみ袋で捨てましょう

燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみに使う袋は、

指定ごみ袋またはカシオペアマークのついたレジ袋

を使用して下さい。

指定ごみ袋、カシオペアマーク付きレジ袋以外の袋で出されたごみは収集されませんのでご注意下さい。

※黄色い大きめの袋は“事業所専用”ですので、家庭ごみには使えません。

※カシオペアマーク付きレジ袋は、中身が確認できる透明または半透明の袋に限ります。

青色指定袋：燃えるごみ・燃えないごみ

緑色指定袋：資源ごみ

カシオペアマーク付きレジ袋：燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ



○事業所から出たごみは、集積所に出さないで下さい

事業活動に伴うごみは、自らの責任で適正に処分しなければなりません。

町では、事業系ごみを収集しませんので、廃棄物収集運搬業者・処分業者へ委託し、適正に処理して下さい。

ごみの基本的な出し方



燃えるごみ

- ①指定ごみ袋【青】（カシオペアマーク付きレジ袋も使用できます。）
- ②生ごみはしっかり水を切って出して下さい。
大きなかたまりの肉・魚・野菜などは、30 cm四方程度に切って下さい。
- ③草花・木の枝・生木のくず
集積所に出しても収集しません。
必ず数日間乾燥させたのち、クリーンセンターに直接持ち込んで下さい。
※10 kgごとに 30 円かかります。
- ④野外焼却は原則禁止されています。
簡易的な焼却炉や野外でのごみ焼却は、農業に伴う草木や、家庭からの少量の剪定枝や落ち葉、草などの例外を除き、岩手県の生活環境保全条例で禁止されています。



燃えないごみ

- ①指定ごみ袋【青】（カシオペアマーク付きレジ袋も使用できます。）
- ②くぎやカミソリなどは、コーヒービン等に入れて出して下さい。
- ③包丁や割れたガラスや陶器は、新聞紙等に包んでからごみ袋に入れて下さい。
※袋に何が入っているか、マジックで記入して下さい。



資源ごみ・ビン

- ①指定ごみ袋【緑】（カシオペアマーク付きレジ袋も使用できます。）
※コンテナがあるところはコンテナに入れてください。
- ②中身をからにして、軽くすすいで下さい。
- ③**ふたを取り外して下さい。（ふたは燃えないごみに。）**
- ④ビールビンは酒類販売店にお返し下さい。



資源ごみ・空き缶

- ①指定ごみ袋【緑】（カシオペアマーク付きレジ袋も使用できます。）
- ②アルミ缶・スチール缶は分けなくても良いです。
- ③中身をからにして、軽くすすいで下さい。
※たばこの吸い殻などの異物が入っている缶は、燃えないごみに出して下さい。
※つぶさないで下さい。



資源ごみ・ペットボトル

- ①指定ごみ袋【緑】（カシオペアマーク付きレジ袋も使用できます。）
- ②飲料用ペットボトル  マークのついたもの
※  マークのついたものは燃えるごみです。
- ③特定調味料ペットボトル  マークがついたもの
※特定調味料：しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風味調味料、お酢、
ノンオイルドレッシング
油を含むものやソース、業務用大型ボトルは燃えるごみ。
- ④キャップとラベルは取り外して下さい。
- ⑤中身をからにして、軽くすすいで下さい。
※つぶしても可。



資源ごみ・白色トレイ（発泡スチロール）

- ①指定ごみ袋【緑】（カシオペアマーク付きレジ袋も使用できます。）
- ②色つきトレイは燃えるごみの扱いとなりますが、スーパー等の回収サービスをご利用下さい。
- ③大きい発泡スチロールは砕いて袋に入れて出すことも可能です。



資源ごみ・紙類（新聞紙・雑誌・ダンボール・飲料パック）

- ①必ず「紙ひも」で十字にしばって出して下さい。
- ②濡らさないようにし、雨天時などには**指定ごみ袋【緑】**またはカシオペアマーク付きレジ袋に入れて出して下さい。
- ③牛乳パックなどの紙パックは開いて乾かしてから出して下さい。
※内側にアルミが付いているものは、燃えるごみです。



小型粗大ごみ

- ①指定ごみ袋は使用しなくても良いです。
- ②**50 cm四方以下及び 20 kg以下のものに限り**ます。
- ③家電リサイクル法対象物は収集しません。
※詳しくは7ページをご覧ください。



粗大ごみ

- ①クリーンセンターへ直接搬入するか、一般廃棄物処理業許可業者へ依頼して下さい。
※詳しくは11ページをご覧ください。
- ②50 cm四方を超えるもの及び 20 kgを超えるもの（寝具類、大型家具、大型家電製品等）
- ③スプリング入りのマットレスやソファは、スプリングを取り外すとクリーンセンターでの処理が可能です。

一戸町 家庭ごみ分別一覽表

区分	出す日	収集区分	品目の例	出し方の注意	
集積所に出せるごみ	資源ごみの日	紙類	新聞紙	新聞紙、チラシ	・紙ひもで十字にしぼる。(厚さ20~30cm)
			雑誌	雑誌、本、ノート、パンフレット、カレンダー(金具を取る)	・紙ひもで十字にしぼる。(厚さ20~30cm) ・カーボン紙、写真、ビニールは取り除く。
			ダンボール	ダンボール、お菓子・贈答品・ティッシュペーパーの箱、厚紙	・紙ひもで十字にしぼる。(厚さ20~30cm)
			牛乳パック	牛乳パック、飲料用紙パック(中が白いもの)	・水洗いし、開いて乾燥させ、紙ひもで十字にしぼる。
		プラスチック類	ペットボトル	ペットボトル	・PETマークがついているものに限る。 ・すすいで、キャップとラベルを取る。
	発泡スチロール食品トレイ		白いものに限る	・箱は重ねて結んで出しても良い。 ・水洗いする。	
	空き缶の日	缶類	スチール缶 アルミ缶	ジュース缶、ビール缶、缶詰、菓子缶、のり缶 スプレー缶、コンロのボンベ	・中をすすぐ。(つぶさない) ・中に異物(タバコの吸殻など)を入れない。 ・振って中身が入っていないか確認する。 ・必ず使い切り、穴をあけてから出す。
			ビン類	無色透明 茶色 その他の色	飲料、食用に使ったビン
	燃えるごみ	燃えるごみの日	台所のごみ	水分を切った生ごみ	・生ごみは水切りを十分ににする。 ・長いものは30cm以下に切る。 ・硬いものは5cm四方以下にする。 ・厚いものは10cm以下にする。 ・大きいものは30cm四方以下に切る。
			紙くず	紙くず、資源にならない紙ごみ	
プラスチック類			ペットボトル以外の容器		
布くず類			綿くず、衣服		
燃えないごみ	ビン・金物の日	ビン類	雑ビン(化粧ビン等)、食器類、小さい金物類、資源ごみ以外の缶類	・カミソリの刃、針などは透明のビンに入れてふたをする。 ・細かいもの、小さいものに限る。	
		小型粗大ごみ	小型の家具類、小型の電気製品、その他のもの	座椅子、玩具、一斗缶、鍋、炊飯器、掃除機、ラジカセ、小型ストーブ、ポリ灯油缶、少量のトタン	・50cm以下、20kg以下のものを出す。 ・布団、大型家具(家電)、廃材、自動車部品、農機具は出さない。

区分	収集区分	ごみの種類	品目の例	処分の方法		
収集されないごみ	集積所に出さないで下さい	粗大ごみ	寝具類、大型の家具、大型の家電、その他	ふとん、毛布、タンス、下駄箱、ロッカー、ソファ、いす、ストーブ、こたつ、食器乾燥機、スタンド式オルガン	・直接二戸地区クリーンセンターへ搬入するか、ごみ処理許可業者へ依頼する。 ・買い替え時は販売店に引き取ってもらう。	
		多量のごみ	家電リサイクル対象品目	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機	・販売店またはごみ処理許可業者へ依頼する。 ・郵便局で手続き後、指定取引所へ持参する。	
		事業所ごみ	大掃除などの多量のごみ	会社、商店などからのごみ	産業廃棄物を除くごみ	・直接二戸地区クリーンセンターへ搬入するか、ごみ処理許可業者へ依頼する。 ・できるだけ1日につき軽トラック1台分までに収める。
		産業廃棄物	建築廃材	解体した廃材、柱、外壁	エンジン、バッテリー、モーター	・産業廃棄物処理業者へ依頼する。 ・種類によっては販売店へ処理方法を相談してみる。
		自動車部品	エンジンオイル	農機具、農業用ビニール、農薬		
		草木・木の枝・生木のくず(できるだけ自家処理してください)		・数日間乾燥させたのち、直接二戸地区クリーンセンターへ搬入する		

※混ざればごみ、分ければ資源です。分別を徹底しましょう。
 ※生ごみは、しっかり水切りをして下さい。
 ※集積所は地域の皆さまのものです。清潔に保ちましょう。

一戸町 ごみ収集日程表 (R7.1月1日～)

※トラックの積み込み状況により、日を改めて回収する場合があります。

地区	ごみの種類	燃えるごみ	資源ごみ	燃えないごみ	空き缶	小型粗大ごみ 【50cm 四方以下のもの】
			◎ペットボトル ◎新聞紙 ◎雑誌 ◎ダンボール ◎牛乳パック ◎白色トレイ	資源ごみ (ビン) ◎茶色ビン ◎透明ビン ◎その他ビン		
一戸 (樋ノ口・小滝は除く) 岩館※1 (沢田・馬場平の一部)		月・木	火・金	水	金	第4土曜日
高善寺 (※2は除く) 西法寺		月・木	火・金	水	金	第4土曜日
鳥越・楢山		月・木	水	火	水	第2土曜日
一戸 (樋ノ口・小滝)、 高善寺※2 (傘木・古館平の一部) 中里、月館、出儿町、小友、 女鹿 (蛇ノ島)		月・木	水	月	水	第1土曜日
女鹿 (蛇ノ島は除く) 女鹿口		月・木	水	月	水	第2土曜日
岩館 (川又) 小鳥谷 (稲荷・中村・高屋敷・道地・駒木は除く)		火・金	月・木	月	水	第1土曜日
小鳥谷 (稲荷・中村・道地・高屋敷)		火・金	月・木	火	水	第1土曜日
奥中山 (袖ヶ沢は除く) 摺糠、宇別		火・金	月・木	月	木	第3土曜日
根反 岩館 (※1、川又は除く)		火・金	水	火	水	第2土曜日
小繫		火・金	月・木	火	水	第2土曜日
小鳥谷 (駒木)、平糠、釜石、 火行、田中、旧中山		火・金	月	火	水	第2土曜日
袖ヶ沢		火・金	木	火	水	第2土曜日
姉帯、面岸		火・金	水	水	木	第3土曜日

※1・・・岩館 (沢田・馬場平の一部)：一戸中学校前集積所、町営住宅前集積所、馬場平側岩根橋付近集積所

※2・・・高善寺 (傘木・古館平の一部)：栄町バス停付近集積所

二戸地区クリーンセンターについて

住所：二戸市石切所字二枚平 19-1

電話：25-5660

○受付時間

月曜日～金曜日（年末年始、祝祭日を除く）
午前 9：00～12：00
午後 1：00～4：00
（燃えるごみ、資源ごみは午後 4：30 まで）

○処理料金

燃えるごみ	30 円 / 10 kg
燃えないごみ	30 円 / 10 kg
資源ごみ	30 円 / 10 kg
粗大ごみ	100 円 / 10 kg

※休日等でも直接搬入可能な日があります。広報・ホームページ等でご確認下さい。
※粗大ごみについては、事前に町民課にて手続きを行うと無料券を発行します。
ただし、町内の家庭から出るごみに限ります。

クリーンセンターで処理できないごみ

- ①産業廃棄物、建築廃材等、廃油、消火器、ガスボンベ、ペンキなどの塗料、ピアノ、車両用バッテリー、農業用資材、農機具、農薬、原動機付自転車、自動車の部品・タイヤ・ホイール、スプリングが入っている寝具類、医療系廃棄物、土砂など

販売店、施工業者、廃棄物処理業者に処理を依頼して下さい。

- ②家電リサイクル法対象 4 品目

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機

※家電リサイクル法により製造メーカーがリサイクルするため、上記の 4 品目を処分する際にはリサイクル料金を支払う必要があります。

詳しくは 7 ページをご覧ください。

- ③パソコン

デスクトップパソコン、ノート型パソコン、ディスプレイ（CRT、液晶）

※資源有効活用促進法により、パソコンメーカーによる家庭用パソコンの回収が義務付けられています。また、町でも使用済小型家電として回収を行っています。

詳しくは 8～9 ページをご覧ください。

家電リサイクル法について

家電リサイクル法の家電4品目とは、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を指します。

処分するためには、リサイクル料金を支払う必要があります。

 液晶テレビ プラズマテレビ	 冷蔵庫	 洗濯機	 エアコン	リサイクル料金（メーカーや大きさによって異なります）	
				テレビ	1,320円～3,700円
				エアコン	990円～9,900円
				冷蔵庫・冷凍庫	3,740円～6,149円
				洗濯機・衣類乾燥機	2,530円～3,300円

※R6.4月現在（消費税10%込）

家電4品目の処分方法

1、商品を買った店に引き取りと処分を依頼する（リサイクル料金がかかります）

※家電リサイクル法では、過去に販売した製品や新たな小売販売の際に排出者から引き取りを求められた同種の製品について、家電4品目を扱う小売業者に引き取り義務があります。

2、自分で手続き及び処分をする場合

①郵便局で家電リサイクル券の手続きを行います。

窓口に備え付けられている「家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に住所、氏名、電話番号、製造業者、品目コードなど必要事項を記入します。

②郵便局窓口にてリサイクル料金と振込手数料を支払い、家電リサイクル券、振替払込請求書兼受領書、振替払込受付証明書を受け取ります。

③廃棄する家電と郵便局で受け取った書類を、指定引取場所へ直接持ち込みます。

指定引取場所

(株)青松 住所：岩手県久慈市長内町37-12-8

電話：0194-52-1339 FAX番号：0194-52-1987

青森三八五流通(株)八戸支店 住所：青森県八戸市大字長苗代字上中坪35-1

電話：0178-27-0260 FAX番号：0178-27-9976

トーテツ資源(株) 住所：青森県八戸市大字河原木字海岸17番地8

電話：0178-28-5151 FAX番号：0178-28-5190

日本通運(株)盛岡支店 住所：岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2丁目4-35

電話：019-637-6411 FAX番号：019-637-6410

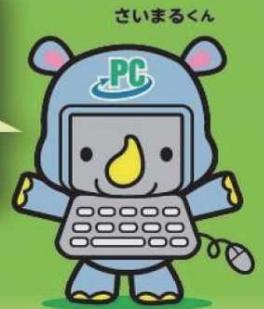
3、廃棄物処理業者または小売店等に依頼する（リサイクル料金がかかります）

パソコンリサイクルについて

あなたのやさしさ資源にかえてすすめるPCリサイクル

ご家庭で不用になったパソコンは、
パソコンメーカーが回収・リサイクルします。

▶ **対象機器** デスクトップパソコン、ノートブックパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン



まずはパソコンメーカーへお申し込みを！

ご家庭で不用になったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーが回収・リサイクルします。まずは、各パソコンメーカーのホームページからお申し込みください。

各パソコンメーカーのホームページは、パソコン3R推進協会のホームページ (<https://www.pc3r.jp/>) からアクセスできます。

※お申し込みや回収の方法、費用などは、必ずパソコンメーカーのホームページで確認してください。



 (PCリサイクルマーク) が付いたパソコンは、
パソコンメーカーが無償で回収・リサイクル！

2003年10月以降に販売された家庭向けパソコンには「PCリサイクルマーク」が付いています。

「PCリサイクルマーク」が付いているパソコンは、パソコンメーカーが無償で回収・リサイクルします。

※事業所から廃棄されるパソコンは、PCリサイクルマークが付いていても有償となる場合があります。

※「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンは、回収再資源化料金が必要です。

※「PCリサイクルマーク」の付いたパソコンでも、万メーカーが倒産したなどの場合は「パソコン3R推進協会」が回収し、その場合には所定の回収再資源化料金が必要となります。



PC3R

一般社団法人 パソコン3R推進協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3丁目8番地 中北ビル7F
TEL: 03-5282-7685

PC3R

検索

ホームページで、PCリサイクルについての詳細な情報を公開しています。



使用済小型家電の回収について

小型家電の回収にご協力をお願いします

皆さんが使っている小型家電には金、銀、銅やレアメタルと呼ばれる希少な金属が多く含まれています。しかし、そのほとんどは捨てられて処分されています。この捨てられてしまう希少な金属を再利用するために、使用済みの小型家電を回収しています。

回収対象の小型家電 たとえば・・・

注意

- 個人情報はず必ず消去して下さい。
- 回収した小型家電は返却できません。
- 家庭から排出されるものに限ります。
- 家電リサイクル法の4品目は出せません！



パソコン
ノートパソコン



スマートフォン
携帯電話機



電話機・FAX



DVDレコーダー・プレーヤー
BDレコーダー・プレーヤー



デジタルカメラ



デジタルビデオカメラ



ACアダプタ



ハードディスク
(外付けも可)



USBメモリー



ゲーム機
(携帯型・据え置き型)



電卓

小型家電回収場所【回収ボックス設置場所】

一戸町役場庁舎	一戸地区センター
小鳥谷地区センター	鳥海地区センター
奥中山地区センター	高齢者創作館
コミュニティセンター	シルバー人材センター



回収ボックスへ入れる他に“小型粗大ごみ”として各集積所へ出して下さい。

使用済小型充電式電池の回収について

小型充電式電池とは、ノートパソコンやデジタルカメラ、ビデオカメラ、電気シェーバー、携帯ゲーム機などに使用されている充電して繰り返し使用可能な電池です。これらの電池を一般ごみに混入して出したことで、ごみ収集車やごみ処理施設において、電池が発火し、火災を招いた事例が発生しています。事故を防ぎ、電池の材料として利用されている金属資源を再利用するために、小型充電式電池を回収しています。

回収対象の小型充電式電池



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

マーク以外の表示でも回収できる場合があります。ホームページをご覧ください。また、町民課へお問い合わせください。

注意事項

- 必ず**ビニールテープ等を端子部に貼って絶縁**してからリサイクルボックス缶へ出して下さい。
- 乾電池やボタン電池、リチウム一次電池（「CR」「BR」「ER」の記号があるもの）は回収の対象外です。電気店または集積所等備え付けの乾電池回収箱へ出してください。
- バッテリー**（Pbリサイクルマークがついているものも含む）は回収できません。販売店や廃棄物処理業者に依頼をしてください。
（※モバイルバッテリーのみ、リサイクルボックス缶へ出しても可）



回収対象外マーク

小型充電式電池回収場所【リサイクルボックス缶設置場】

一戸町役場庁舎	一戸地区センター
小鳥谷地区センター	鳥海地区センター
奥中山地区センター	

電動歯ブラシや電気シェーバー等の電池の取り出しが困難なものは、本体を“小型家電回収ボックス”へ出して下さい。



一戸町一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者

引越しごみ、大量のごみ、その他ごみの処理依頼は許可業者へ

業者名	所在地	電話番号
有限会社 一戸浄化槽	一戸町西法寺字諏訪野8	32-3131
株式会社 一戸リサイクル	一戸町一戸字樋ノ口5-1	33-4441
Berry合同会社	一戸町一戸字蒔前50-3	43-3133
有限会社 リサイクルセンター二戸	二戸市石切所字馬作目8-1	25-5369
有限会社 八紘カイハツ	二戸市金田一字上田面241-1	27-4545
有限会社 阿要清掃センター	二戸市白鳥字白鳥12-13	23-3234
有限会社 生内企画サービス	二戸市福岡字五日町60-2	25-4311
株式会社 マッハ総合計画	二戸市福岡字長塚11-1	25-5252
合川 公明	二戸市米沢字上平20-6	20-1234
株式会社 九戸清掃センター	九戸村大字伊保内第10地割8-6	42-2538

※処理料金については各業者にご確認ください。

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に

「無許可」の回収業者を
利用しないで下さい！



悪質な業者によるトラブルが発生しています

無許可の廃棄物回収業者には、以下のような例があります。



悪質業者に高額な処理費用を請求されたり、不法投棄や不法処理により依頼者が罰せられる場合がありますのでご注意ください。